

【会議録】

会議名	第2回港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和4年10月24日（月曜）午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	Teams によるリモート会議 港区高輪地区総合支所4階会議室 AB
委員	<出席者> 6名 岡田委員長、請川委員、秋山委員、山本委員、白井委員、安達委員 ※ 岡田委員長、請川委員、秋山委員はリモート参加 欠席者 0名
事務局	高輪地区総合支所管理課長、管理課施設運営担当係長、管理課管理係担当者
会議次第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 閉会
配付資料	資料1 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項（案） 資料4 第二次審査採点基準表 資料5 第1回港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考委員会会議議事録（案） 参考資料1 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者募集要項等 参考資料2 質問回答一覧
会議の内容	
委員長	【1 開会】 （委員長より開会の挨拶） 【議事録確認】 次第にはありませんが、資料5の第1回選考員会議事録について、特に修正等がなければこれで決定としてよろしいでしょうか。 （委員一同、異議なし）
事務局 委員長 A委員	【2 議題審議】 議題1 第一次選考結果について （資料1について説明） 各委員から講評をお願いします。 A事業者、B事業者ともに大きな差はない、という印象でした。あっぴい及びみなど保育サポートの、「Ⅱ 運営提案の評価 2 管理運営について

<p>B委員</p>	<p>(4) 人材確保・職員採用、人材育成(研修)、職員の定着について」ですが、B事業者の方が人材採用のところで工夫している点、人材採用のステップが分かりやすく書かれている点、保育事業部の採用倍率が年々上がっているところから、確実に人材を確保できると感じた点を評価しました。ただ、研修に関しては、A事業者の方が充実している印象を持ちました。「Ⅱ 運営提案の評価 1 基本理念について(2) 乳児及び幼児の健全育成の考え方・取組」では、B事業者が提案するプログラムが、乳児から幼児までの施設と考えると、カリキュラム的に進めていくように受け取れ、乳児には合わないと感じたため、A事業者を高く評価しました。「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (3) 子育て相談、援助について」ですが、より詳細な記述となっているB事業者を高く評価しました。</p> <p>A事業者、B事業者ともに大きな差はないように感じましたが、若干B事業者を高く評価しました。A事業者は、多様な資格を持った人材の配置による支援の幅の広がりについても期待ができ、職員の研修内容も充実させている点は評価できますが、B事業者の、全体的な方針と具体的な内容を明確に記載している点、地域性を踏まえた提案内容を重視している点を評価し、B事業者を高く評価しました。</p>
<p>C委員</p>	<p>A事業者、B事業者ともに大きな差はありませんでしたが、最終的にはA事業者を高く評価しました。</p> <p>まず、あっぱい及びみなど保育サポートです。「Ⅱ 運営提案の評価 2 管理運営について (5) 新たな利用者の開拓に向けた工夫について」ですが、A事業者の、乳幼児一時預かりの予約空き情報を提供するという提案は、ニーズに合っており高く評価しました。B事業者の、親が子供を罪悪感なく預けやすくするという考え方は良いと思うのですが、母子分離という言葉が前面に出しすぎていると思いました。「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (6) 保護者との関わり(対応)についての考え方・取組」について、B事業者は、外国にルーツを持つ子供や保護者への配慮が具体的にされており、高く評価しました。「Ⅱ 運営提案の評価 4 安全対策・危機管理」については、A事業者の方が、安全チェック表というものを活用して未然防止に努めている点を評価しました。</p> <p>学童クラブについてです。「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (1) 年間事業計画について」ですが、A事業者の方は年間事業計画について、プレーパークへの参加を記載しており、かなり運動量のある公園になりますので、そういうところへ積極的に出ていく点は評価しました。ただ、「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (3) 児童からの相談に対する対応について」ですが、基本的な対応は書かれていますが、それらをいじめや虐待の発見に繋げていく、という過程が漏れていると思いました。この点については、B事業者の方が相談を受けた場合の体制が配慮されていると受け取りました。また、B事業者の方は、異文化交流イベントなどを積極的に取り入れて、互いの垣根を外すという取組もされている点を評価しました。</p> <p>最後に共通事項ですが、「運営提案の評価 2 一体的な連携事業」について、A事業者もB事業者も地域をよく調べて提案していますが、A事業者の、様々な交流イベントを実施するだけでなく日頃から職員間での顔の見</p>

<p>D委員</p>	<p>える関係づくりを意識して危機管理に備える、という考え方をより高く評価しました。</p> <p>あっぱい及びみなど保育サポートについては、A事業者もB事業者も大きな差はありませんでした。</p> <p>一方、学童クラブについては、A事業者よりも、B事業者を高く評価しています。提案書全体においてB事業者の方が細かく、様々な記載をしていると印象を受けました。A事業者の提案は、A 4片面で終わっているところでも、B事業者は、両面を使って1つ1つの項目を詳細に説明している点を評価しました。特に学童クラブの事業内容は、それが顕著に表れていると印象を受けました。また、B事業者を特に評価した点は、法人として英語に対して自信がある点です。「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (5) 多言語・多文化の児童及び保護者に配慮した事業運営の考え方と取組について」にそれが表れています。</p> <p>次に共通事項ですが、B事業者の方が地域性をよく研究している印象を受けました。A事業者は全体的にイメージ的な記述になっています。地域資源を活用してどのようなことをやるか、という点が具体的に示されていたため、B事業者の方を高く評価しました。</p>
<p>E委員</p>	<p>あっぱい及びみなど保育サポートについては、A事業者もB事業者も大きな差はありませんでした。B事業者の方が、「Ⅱ 運営提案の評価 2 管理運営について (4) 人材確保・職員採用、人材育成(研修)、職員の定着について」において、常勤職員のうち、6名が新規採用、非常勤も6名が新規採用の予定となっており、最初は混乱が生じると考えられます。また、あっぱい及びみなど保育サポートについては、昼食を取る場合には、家から食事を持ってきていただくような形態になっています。「Ⅱ 運営提案の評価 4 安全対策・危機管理 (3) 昼食及びおやつ提供について(アレルギー対応、誤食・食中毒予防の取組)」において、食事のアレルギーのことはどちらの事業者も提案していますが、B事業者には、子供や保護者から預かった食料を間違いなくそのお子さんに食べていただく、という視点の記載がありませんでしたので、B事業者の評価が低くなっています。実際の運営の中でも、預かった食事の取り違い事故が生じる場合がありますので、食事のところはもう少し細かい提案が欲しかったと考えています。</p>
<p>F委員</p>	<p>あっぱい及びみなど保育サポートについては、A事業者を高く評価しました。A事業者の提案書は非常に分かりやすく実現可能である点、特に訴えたいところについては、紙面を費やして詳しく述べられていた点を評価しました。一方、B事業者はごくごく一般的なサポートで終わっているという印象を持ちました。</p> <p>学童クラブについてはB事業者を高く評価しました。B事業者は非常に詳しい提案をしており、納得できる提案が多かった点を評価しております。一方、A事業者の提案は、港区というものをあまり意識していない一般的な記述に終わっていると感じました。</p> <p>共通事項も含めた全体ではB事業者を高く評価しました。B事業者の方が連携のあり方について具体的に述べており、また地域性を明確に意識している点を高く評価しました。</p>

委員長	各委員からの講評が終わりましたが、何か意見や質問はありますか。特にないようでしたら、ご自身の採点について振り返る時間を設けたいと思いますが、採点を変更される委員はいますか。
F委員	他の委員の意見も踏まえて点数を変更します。あっぴい及びみなと保育サポートについて、「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (3) 子育て相談、援助について」のA事業者の点数を10点から8点に変更します。 「Ⅱ 運営提案の評価 3 事業内容について (6) 保護者との関わり(対応)についての考え方・取組」のA事業者の点数を10点から8点に、B事業者の点数を8点から6点に変更します。 学童クラブについて、「Ⅱ 運営提案の評価 4 安全対策・危機管理 (2) 施設の衛生管理(新型コロナウイルス感染対策含む。)、事故予防に関する取組」のA事業者の点数を8点から6点に、B事業者の点数を10点から8点に変更します。 共通事項の「Ⅰ 運営提案の評価 1 本部の支援体制 (1) 職員の欠勤・欠員の事態への対応や補充の流れ」について、B事業者の点数を10点から8点に変更します。
B委員	昼食及びおやつを提供について、他の委員のご意見を伺い、確かにアレルギーに関しては非常に重要な視点と思います。B事業者の点数を8点から6点に変更します。
委員長 事務局	事務局から再度、点数と順位を発表してください。 事務局より採点の集計報告 A事業者 1529点 第2位、 B事業者 1587点 第1位 第1位と第2位の点差は、58点となります。
委員長	第一次審査の点数について、この通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	第一次審査通過事業者の決定に当たり、第一次審査の通過事業者は上位2者程度としておりますが、第一次審査の通過事業者は、A事業者とB事業者の2者としてよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
事務局 委員長	議題2 第二次選考について (資料2・3・4について説明) 第1回選考委員会で既に審議・了承した内容ですが、何か意見等はありませんか。
F委員	例えば、質疑応答について25分と決めておいても、その時間を超えることについて差し支えはありますか。
事務局	差し支えございません。
D委員	最初に行うA事業者の質疑応答が25分過ぎてしまった場合、公平性の観点から、B事業者についても同程度の時間を確保するべきだと思います。
委員長	A事業者の質疑応答の時間が延長となってしまった場合は、B事業者の質疑応答の時間を同程度にする、ということよろしいでしょうか。 (異議なし)

<p>委員長</p>	<p>質疑応答の際、全事業者への共通質問事項を設けるかについて確認したいと思いますが、何かご意見はありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、各委員が確認したい事項を質問する、ということよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>【3 その他】 (事務局から今後の予定について説明)</p> <p>何か意見等がありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>【4 閉会】 (閉会の挨拶)</p>